

秋田市飲食店応援クーポン発行業務委託 評価シート

審査委員

事業者名： []

評価項目	評価の着眼点		評価および評価点数					得点
			良	概ね良	普通	やや不十分	不十分	
①企画提案内容	事業への取組意欲	本業務に取り組む意欲、熱意を伺うことができるか	10	8	6	4	2	
	趣旨の理解および基本的な考え方	本事業の趣旨や内容、委託業務の方針等を踏まえ、遅滞なく業務を遂行する必要があることを理解し、それに基づいた提案がされているか	10	8	6	4	2	
		保護すべき個人情報について理解し、個人情報保護を実現するための手段が具体的に提案されているか	10	8	6	4	2	
	事業計画等	【発行業務】 クーポンへの偽造防止対策や二重発券の防止システムの構築がなされた上で発行を事業開始までに遅滞なく開始できるような計画となっているか	10	8	6	4	2	
		【精算業務】 取扱飲食店への入金がかつ速やかで、店舗側に負担がかからない精算の仕組みが具体的に提案されているか	10	8	6	4	2	
		【広報業務】 専用ホームページを開設し、利用者および取扱飲食店が必要とする情報を随時掲載、更新するような内容が具体的に提案されているか	10	8	6	4	2	
【問合せ業務】 コールセンターや相談窓口、事務処理作業における各業務間の連携等は効率的かつ効果的な運営方法等が具体的に提案されているか		10	8	6	4	2	①計 / 70点	
②業務実施体制	実施体制の確実性	事業を適正かつ確実に実施できる体制が整っているか	10	8	6	4	2	
	事務処理のチェック体制	事務処理ミス防止のためのチェック体制が整っているか	10	8	6	4	2	②計 / 20点
③業務参考見積	見積金額の妥当性		10	8	6	4	2	③計 / 10点

総合計	点
-----	---

※選定方法（要領第9(3)）

- ・審査委員全員の合計が最も高い者を受託候補者として選定する。
- ・二番目に高い者を次点候補者に選定し、受託候補者が辞退等した場合は次点候補者を繰り上げることとする。
- ・各評価項目において基準点(6割)を下回る項目があった場合は、審査委員の協議により受託候補者を選定する。
- ・合計が同点の場合は各項目毎に比較し、①企画提案内容、②業務実施体制の順で、高い者を上位とする。
- ・①、②とも同点の場合は、審査委員の協議により上位を選定する。